

「三重県認知症施策推進計画」（最終案）について

1 計画策定の経緯

- ・ 昨年 11 月の令和 7 年度第 2 回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において中間案へ意見をいただいた後、三重県議会医療保健子ども福祉常任委員会への報告、パブリックコメントを実施しました。
- ・ パブリックコメント等をふまえた最終案について、令和 7 年度第 3 回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において審議を受け、3 月に三重県議会医療保健子ども福祉常任委員会へ報告を行います。

2 第 2 回高齢者福祉専門分科会でのご意見を踏まえた修正箇所 資料 2-1 および資料 2-2 のとおりです。

3 パブリックコメント及び関係機関への意見照会

(1) 意見募集期間

令和 7 年 12 月 12 日から令和 8 年 1 月 13 日まで

(2) 関係機関への意見照会

三重県医師会はじめ保健医療介護福祉の関係機関 (21 団体)

市長会、町村会

三重県認知症施策推進会議委員、若年性認知症自立支援ネットワーク会議委員

(3) 意見総数

20 件

(4) 意見の概要と意見に対する県の考え方

資料 3 のとおりです。

4 中間案からの変更点

第 2 回分科会、パブリックコメント等を踏まえた変更点を取りまとめました。

資料 4 のとおりです。

5 最終案へのコラムの追加について

県内の認知症施策を紹介するため、コラムを追加しました。

資料 5 のとおりです。